

# 県高校新人駅伝 新型コロナウイルス感染症防止ガイドライン

## 1 大会中止の検討基準

2月12日以降、下記の1項目でも当てはまる事態が生じた場合、運営委員会で大会の中止を検討する。

### (1) 緊急事態宣言が発令された場合

- ① 不要不急の外出自粛が全国的に要請された場合
- ② 学校において部活動が認められない場合

### (2) 島根県の非常事態宣言（県独自）が発令された場合

### (3) 開催地である出雲市において、新型コロナウイルス感染症に関する診療体制が整わない場合

### (4) 感染状況を勘案し、大会に関係する選手やスタッフ、役員の安全確保が困難と予想される場合

## 2 参加資格

■選手、監督およびチーム関係者（顧問）が「感染者」、「濃厚接触者」、「感染疑い者」となった場合

### (1) 感染者

- ・PCR検査／抗体検査において陽性反応があった場合、当該校の出場を認めない。

### (2) 濃厚接触者（2月27日まで）

- ・保健所から濃厚接触者と認められた場合、14日間にわたり健康状態を観察する期間を経過し、症状が出ていない当該校の出場を認める。

### (3) 濃厚接触者（2月27日以降）

- ・保健所から濃厚接触者と認められた場合、当該校の出場を認めない。

### (4) 感染疑い者（2月20日以降）

- ・感染疑い症状（発熱、咳、咽頭痛、息切れ、全身倦怠感、下痢、味覚障害等）が発症した場合には、原則として当該校の出場を認めない。

ただし、次の①および②の両方の条件を満たしている場合、大会への出場を認める。

①感染疑いの症状が発症後から少なくとも8日が経過している。

②薬剤を服用していない状態で、解熱後及び症状消失後、少なくとも3日が経過している。